

公益財団法人北海道スポーツ協会
令和元年度評議員会（決議省略）議事録

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案1 評議員選定委員会へ推薦する評議員候補者の選任について
議案2 理事の選任について
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者
代表理事（会長） 堀 達也
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和元年9月20日（金）
- 4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った者
業務執行理事（専務理事） 坂本和彦

評議員総数 48名

令和元年9月10日（火）、代表理事である会長 堀 達也が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和元年9月20日（金）までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条（本会定款第21条）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（議案）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者及び議事録の作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

令和元年9月20日（金）

代表理事（会長）

堀 達也



業務執行理事（専務理事）

坂本和彦

